

特報

三河万歳が、国の重要無形民俗文化財に



Photo:幸田町三河万歳保存会

国の文化財保護審議会は、「三河万歳」を重要無形民俗文化財とすることについて、十月二十日に文部大臣に答申しました。これにより来年三月には正式に指定されることになりました。「三河万歳」は現在、西尾市、安城市、そして幸田町で保存会のもと継承されています。その起源は室町期と考えられ、新春の家々を訪れて、門口や座敷などで万歳の歌を歌い、舞いを舞って家人の長寿繁栄を願うものです。「三河万歳」は、こうした祝福芸としての古典万歳を伝えるものとして芸能史上きわめて重要なものであることから今回の指定となりました。

国 指定重要無形文化財とは

「無形文化財」は、文化財保護法上の文化財の一つで、日本の伝統的な芸能や工芸技術など、無形の文化的遺産のうち、歴史上又は芸術上価値の高いものをいいます。そのうち重要なものを文部大臣が重要無形文化財に指定し、その保持者又は保持団体を併せて認定します。愛知県内では、今回の「三河万歳」のほかに、今までに「花祭り」「三河の田楽」「尾張津島天王祭の車祭り」「豊橋神明社の鬼祭り」「知立の山車文楽とからくり」が指定を受けています。

幸

田町三河万歳保存会とは

昭和四十九年に、それまでいっつかに分かれていた万歳師をまとめて保存会が結成されました。昭和五十七年

には、愛知県の無形民俗文化財に指定されています。現在の会員数は十九名、中央小学校の万歳クラブの指導をはじめ、後継者育成会へ週一回の指導にあたってはるほか、老人ホームなどの施設の慰問や世界各国へ出かけ、親善交流も行っています。

ひとこと

幸田町三河万歳保存会 会長 本田 芳雄さん



「今回の指定に、身の引きしまる思いです。今後がんばって古典万歳を後世に伝えていきたいと思います」